

令和7年12月12日

福津市長 福井 崇郎 様

福津市エコショップ推進委員会
会長 占部 克明

福津市エコショップ認定制度の在り方について（答申）（案）

標記について、令和6年8月8日付6福うみ第404号で諮問があった「エコショップ認定制度の在り方」については、以下の通り結論を得ましたので、ここに答申いたします。

1 経緯

当委員会では、認定制度の本来の目的やその達成状況、現状及び課題に合った効果的な取り組みや今後の方向性について、慎重に議論並びに審議を重ねてまいりました。

エコショップ認定制度の当初の目的は、ごみの減量化や省資源・省エネルギーへの取り組み、環境に配慮した取り組みに積極的に取り組む事業所をエコショップとして認定し、広く市民に利用してもらうことで、持続可能な循環型社会の構築に向け、地球環境の保全及び環境にやさしいライフスタイルを確立することでした。

エコショップ認定制度開始以降、ごみの減量化や省エネルギーへの取り組みに対する意識が、一定程度定着化してきており、本制度の当初の目的・目標はおおむね達成され、その役割を終えたものと判断いたしました。

2 今後の対応

今後は、よりメリットが多く制度の内容がさらに充実した福岡県の「エコふあみ」、「エコ事業所」などの制度の利用を周知・促進することにより、事業者や市民が、現状や課題に応じ環境に配慮した取り組みを継続して行っていただくことが肝要と考えます。

3 結論

以上のことから、当委員会は福津市エコショップ認定制度を廃止することが適當であると結論いたします。今後も市民・事業者・行政による共働のもと、より広域的にエコ活動のさらなる普及・推進に努めるようお願ひいたします。